



<変更後交付申請額 積算根拠>

<b>簡易型止水板</b>				※ 設置工事及び配送に要する費用は、補助の対象になりません。  A1とB1を比較して、低い方の金額をC1とする
購入費（部材費含む。） ※税抜き		千円未満切捨て		
円	× 1/2 =	円	…A1	
上限金額 100,000 円				…B1
			A1とB1の低い方の金額 C1	円

<b>変更後設置内容</b>	<b>変更後交付申請額</b>
簡易型止水板 <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (製品の高さ) c m	<input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/> 円 = C1

<b>簡易型止水板の要件</b>
※ 次の要件を全て満たしていることを確認してください。
<input type="checkbox"/> 市販品であるもの <input type="checkbox"/> 未使用品であるもの <input type="checkbox"/> 金属製、樹脂製の浸水に耐え得る材質であるもの <input type="checkbox"/> 取外し又は移動が可能であるもの <input type="checkbox"/> 繰り返しの使用が可能であるもの <input type="checkbox"/> 高さが50cm以上であるもの <input type="checkbox"/> L字型・自動ドア前用など形状は問わない。

<b>添付資料（変更があるもの）</b>
(1) 建築物の配置図等に簡易型止水板の設置予定箇所を示した図面（設置予定場所の写真等） (2) 簡易型止水板の仕様分かる書類（カタログ、ウェブサイト画面等） (3) 見積書等の写し（カタログ、ウェブサイト画面等の金額を確認できるものでも可） (4) 本人確認書類（顔写真のある本人確認書類（運転免許証、パスポート等）の場合は1点、顔写真のない官公署等から発行された本人確認書類の場合は2点）の写し (5) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類